

- 2 聴聞の場所  
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館8階803会議室
- 3 被聴聞者  
商号 有限会社中山産業  
代表者氏名 代表取締役 中山 穂澄  
事務所所在地 熊本県鹿本郡植木町滴水489  
免許証番号 熊本県知事(9)第1307号  
免許年月日 平成14年2月23日

**熊本県公告第141号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。  
平成16年2月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
上益城郡益城町大字赤井字西鶴591番4  
498.75平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
上益城郡益城町大字赤井1916番地2  
鷹野 祐大

**熊本県公告第142号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定に基づき、県営川辺地区土地改良事業(農業用排水施設、農業用道路、区画整理)計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。  
この土地改良事業計画につき異議があるものは、縦覧期間終了後15日以内に申し立てられたい。

平成16年2月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営川辺地区土地改良事業(農業用排水施設、農業用道路、区画整理)変更計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成16年2月19日から平成16年3月17日まで
- 3 縦覧場所  
山鹿市役所

**熊本県公告第143号**

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第66条第1項の規定による行政処分について、同法第70条第1項の規定により、次のとおり公告する。  
平成16年2月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 被処分者  
名 称 ウエノ不動産  
代表者氏名 植野 孝喜  
事務所所在地 熊本県熊本市蓮台寺1-12-22  
免許証番号 熊本県知事(6)第2638号  
免許年月日 平成15年7月25日
- 2 処分年月日  
平成16年2月11日
- 3 処分内容  
免許の取消し
- 4 適用条項  
宅地建物取引業法第66条第1項第9号

登載依頼

**熊本県スポーツ振興審議会公告第2号**

平成15年度第2回熊本県スポーツ振興審議会の会議を、次のとおり開催する。  
なお、当該会議の傍聴の手続は、次のとおり。